

パークマネジメントマスタープラン



令和6(2024)年3月

東京都建設局



最優秀賞(中学生の部)
「雲の上の公園」中島 嘉美さん

都立公園開園 150 周年記念 こどもたちが描く将来の都立公園絵画コンクール

令和5(2023)年、東京に最初の5公園が生まれてから 150 周年を迎えました。

この記念の年に、都内に在住、在学している小・中学生の皆さんを対象に、将来の都立公園の姿を想像してもらった絵画コンクールを開催しました。

たくさんのご応募、ありがとうございました。

目 次

第1章 パークマネジメントマスタープランの改定	1
1. 都立公園の役割	3
2. パークマネジメントマスタープランの基本事項	3
第2章 これまでの取組状況	5
1. 都市の魅力を高める公園	8
2. 高度防災都市を支える公園	8
3. 生命を育む環境を次世代に継承する公園	9
4. 豊かな生活の核となる公園	9
第3章 都立公園を取り巻く社会状況の変化	11
1. 緑の状況と生物多様性	13
2. 気象状況の変化や風水害・地震への対応	14
3. 多様化する社会や次世代を担うこどもへの対応	15
4. 健康への意識や屋外空間ニーズの高まり	17
5. 歴史文化の保全活用と観光の推進	18
第4章 2040年代の都立公園の目指す姿	19
第5章 目指す姿の実現に向けたマネジメント	23
施策1 緑と環境をまもる	26
施策2 安らぎをまもる	32
施策3 命と暮らしをまもる	34
施策4 歴史と文化をまもる	37
施策5 公園をふやす	39
施策6 にぎわいをふやす	41
施策7 笑顔をふやす	43
施策8 つながりをつなぐ	45
施策9 施設や空間をかえる	47
施策10 楽しみ方をかえる	52
施策11 仕組みをかえる	54
第6章 パークマネジメントの推進に向けて	57
1. 新たな公園別マネジメントプランの策定	59
2. マネジメントサイクルによる推進	60
資料編	61
資料1 用語解説	63
資料2 パークマネジメントマスタープラン(平成27(2015)年3月改定)における プロジェクトごとの達成状況 (令和4(2022)年度末時点)	68

第1章 パークマネジメント マスタープランの改定

第1章 パークマネジメントマスタープランの改定

1. 都立公園の役割

都立公園は、都民が快適に楽しく、安心して過ごせる憩いの場です。また、クールアイランドとして都市環境の緩和や、美しくうるおいと風格のある景観、多様な生き物の生息空間、災害時の避難場所や救出救助活動拠点など様々な役割を果たす、都民生活に必要不可欠な都市インフラです。最初の都立公園開園から150年を迎えた令和5年度末までに84公園、2,065haが開園し、時代のニーズに対応しながら、豊かな緑を育み、多くの都民に親しまれています。

都は、人々の生活にゆとりと潤いを与える緑の価値を一層高め、都民とともに未来に継承していくため、100年先を見据えた新たな緑のプロジェクト「東京グリーンビズ」を令和5(2023)年7月に始動しました。

この取組を進めるにあたっては、都市における緑の拠点として重要な役割を担う公園の整備を推進するとともに、今ある公園についても利用者のニーズや周辺環境などの変化に柔軟に対応しながら進化させていく必要があります。

2. パークマネジメントマスタープランの基本事項

(1) 改定の背景

都は、東京が目指す公園づくりの方向性を示すとともに、都民、NPO、企業等の多様な主体と連携しながら利用者の視点にたった取組を進めるため、都立公園全体の整備、管理運営の指針となるパークマネジメントマスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）を策定していますが、平成27(2015)年のマスタープラン改定から概ね10年が経過することや社会状況に大きな変化が生じていることから、東京都公園審議会に「都立公園の整備と管理のあり方」について諮問し令和5(2023)年6月に答申を受けました。

この答申や、「東京グリーンビズ」、東京都の長期計画「『未来の東京』戦略」等を踏まえてマスタープランを改定します。

(2) 計画期間

令和6(2024)年度から令和15(2033)年度までの10年間とします。

東京の緑を

「まもる」「育てる」「活かす」取組

これまでの緑に関する取組を強化

緑の機能を最大限発揮



ふれあいの場の形成、
地球温暖化防止、生物多様性、
防災力向上、景観の形成など

様々な主体との連携・協力



一人ひとりが担い手となり、
緑に親しみ・楽しみながら、
育む

100年先を見据え、取組の輪を拡大し、
東京の緑の価値を高め、未来へ継承していきます。

「まもる」取組

- 地域に根付いた緑（屋敷林等）を守る
- 豊かな自然を有する地域を保全
- 樹木を残す新たな仕組み
- 水道水源林の保全管理
- 持続可能な森林循環を促進

「活かす」取組

- 緑・自然が有する機能を活用
「グリーンインフラ」
- 公園の魅力を高めTOKYOの顔に
- 地域の名所として緑を活用
- 豊かな自然の魅力を発信
- 緑の多様な価値を活かす



「育てる」取組

- みんなで一緒に緑を育てる
「東京グリーンビズ・ムーブメント」
- まちづくりにあわせた緑の創出
- 豊かな緑や開放的な広場を創出
- 緑と水のネットワーク化
- まちのシンボルとなる緑豊かな空間を創出

第2章 これまでの取組状況

第2章 これまでの取組状況

都は平成 16(2004)年度から、マスタープランと、これに基づく、公園毎の特性に応じた公園別マネジメントプランを策定し、都立公園の整備・管理運営を進めています。

平成 27(2015)年 3 月に改定したマスタープランにおいては、都立公園の目指すべき方向性として、4 つの基本理念と 10 の目標を提示し、その実現のためのプロジェクトを展開していくこととしました。これまでの取組状況は、以下のとおりです。(詳細は巻末資料 2 参照)

＜基本理念＞	＜目 標＞	＜プロジェクト＞
都市の魅力 を高める公園	国際的な観光拠点となる風格ある公園づくりを進める	国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト
	庭園・植物園・動物園で世界の人々をおもてなしする	庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト
	民間の活力・ノウハウを生かしたにぎわいある公園づくりを進める	公園の多機能利用と民間の活力導入促進プロジェクト
高度防災都市 を支える公園	震災時に首都東京を守る防災公園づくりを進める	防災公園機能強化プロジェクト
	安全・快適な公園づくりを進める	都立公園の安全・快適プロジェクト
生命を育む 環境を次世代 に継承する 公園	連続した緑の軸と拠点を設け緑の骨格を形成する	水と緑の骨格軸形成プロジェクト
	多様な動植物が生息・生育する公園づくりを進める	都立公園の生物多様性向上プロジェクト
	公園での体験活動により自然の大切さを伝える	自然とのふれあいプロジェクト
豊かな生活の 核となる公園	楽しさあふれる公園づくりを進める	都立公園の魅力向上プロジェクト
	パートナーシップによる公園の管理運営を進める	パートナーシップ推進プロジェクト

これまでのパークマネジメントマスタープラン(平成 27 年 3 月改定)の体系図

1. 都市の魅力を高める公園

都立公園の魅力を高めるための様々な取組を行い、例えば上野恩賜公園では、竹の台広場や公園口等の再生整備により良好な景観形成や回遊性の向上、文化発信など魅力や利便性の向上を図ってきました。また、浜離宮恩賜庭園の茶屋や小石川後樂園の唐門の復元、駒沢オリンピック公園等における民間活力を導入したレストラン等の設置、Park-PFI による明治公園の整備等により、新たな魅力やにぎわいを創出しています。



上野恩賜公園開園 150 周年総合文化祭
(上野恩賜公園 竹の台広場)



都立公園初の Park-PFI による公園整備
(明治公園)

2. 高度防災都市を支える公園

非常用発電設備等の整備や地域と連携した防災訓練の実施等により、発災時の避難場所等となる都立公園の防災機能の向上に取り組んできました。また、トイレ等の公園施設の改修や適切な管理を進め、公園利用者の安心感は向上しています。



災害に備えた非常用発電機(秋留台公園)

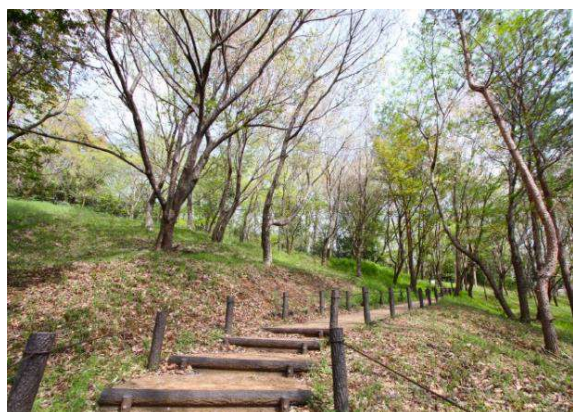


地域と連携した防災訓練(小金井公園)

3. 生命を育む環境を次世代に継承する公園

中藤公園や高井戸公園、練馬城址公園の新規開園のほか、既設公園の拡張等を進め、厚みとつながりのある緑の充実に寄与してきました。

また、生物多様性の保全のため、生物が生息できる空間の整備や池の環境改善に資するかいぼり等を行うとともに、自然観察会などを通じて自然とのふれあいの場を提供してきました。



新たな丘陵地公園の開園(中藤公園)



井の頭池のかいぼり(井の頭恩賜公園)

4. 豊かな生活の核となる公園

スポーツやこども向けのイベントの実施等により、公園利用者の総合満足度では高い評価を受けています。また、ボランティア団体や地域住民等と連携した花壇づくりなど、様々な主体との協働による公園運営が定着してきています。



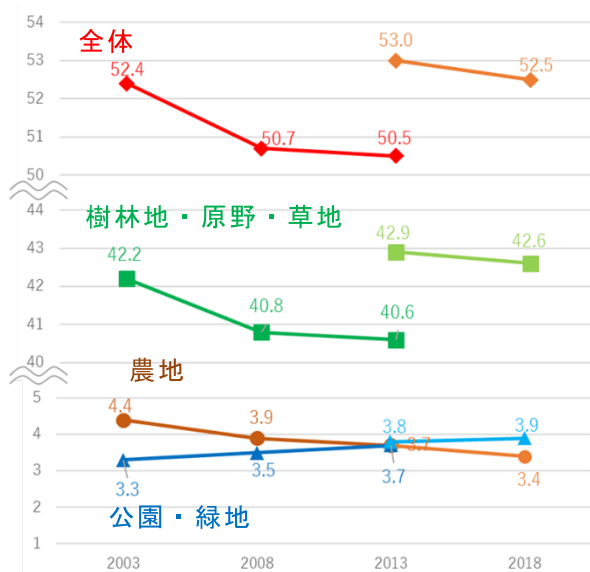
地元自治体・地域のNPO法人等と連携した
防災イベントの実施(光が丘公園)

第3章 都立公園を取り巻く 社会状況の変化

第3章 都立公園を取り巻く社会状況の変化

1. 緑の状況と生物多様性

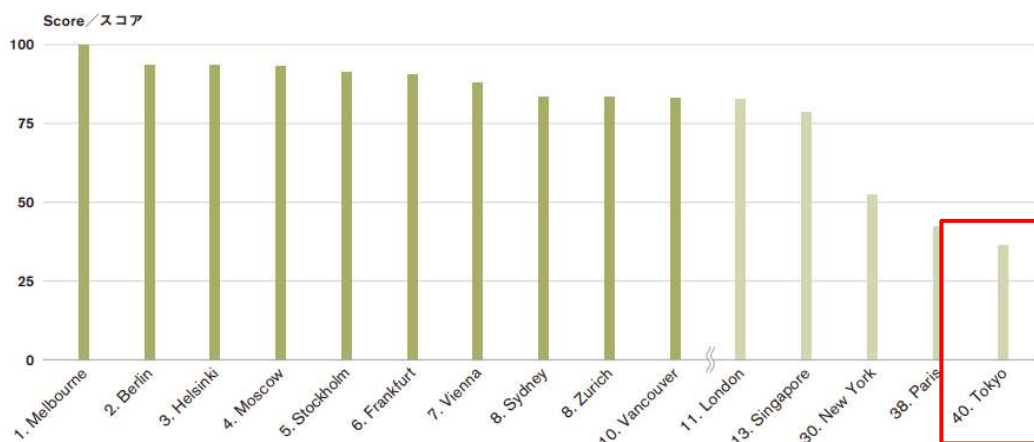
東京の緑をみると、樹林地や農地の開発や宅地等への転用が進んでいます。その中でも公園・緑地の整備は着実に進んでいますが、一人あたりの公園面積は世界の主要都市の中でも低い水準にあります。民間シンクタンクによる「世界の都市総合カランキング 2023」によると、環境分野の指標である「緑地の充実度」においては48都市中40位という結果でした。



※みどり率：緑が地表を覆う部分に公園区域・水面を加えた面積が地域全体に占める割合

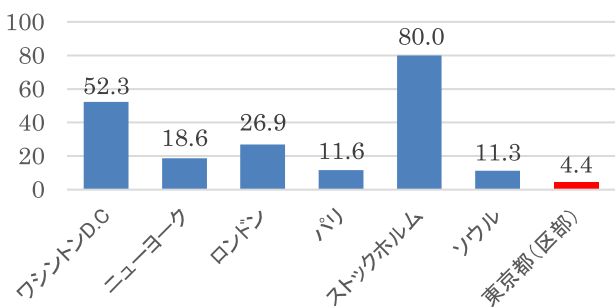
出典：みどり率調査の結果（東京都 2018 年）を基に作成

東京のみどり率推移



出典：世界の都市総合カランキング 2023 概要版
（一般財団法人 森記念財団 都市戦略研究所 2023 年）

世界の都市総合カランキング 2023「緑地の充実度」



出典：都市公園等整備の現況等
（国土交通省 2020 年）を基に作成

世界主要都市の一人あたりの公園面積

今後も、東京の緑を担う公園の整備を推進し、緑の量的な底上げと質の向上を図っていく必要があります。また、市街地から丘陵地、山地、島嶼まで東京の各地域には多様な生態系が存在しており、更なる生物多様性の確保とその価値について、理解を深める取組を進めていく必要があります。

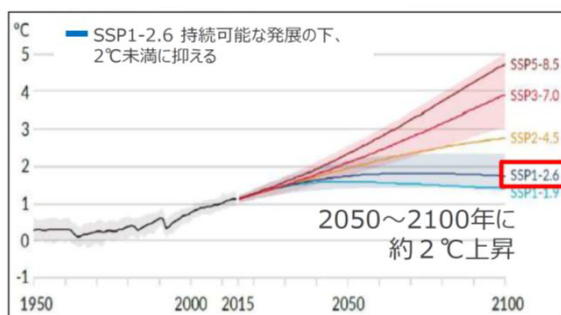
さらに、令和4年、ネイチャーポジティブの実現に向けた世界目標が設定され、海外都市においてはグリーンインフラの取組が行われるなど、世界的にも自然環境と都市機能の調和がこれまで以上に重要視される中で、都立公園においても取組を強化し、これらに寄与していくことが必要です。



緑豊かな丘陵地公園(大戸緑地)

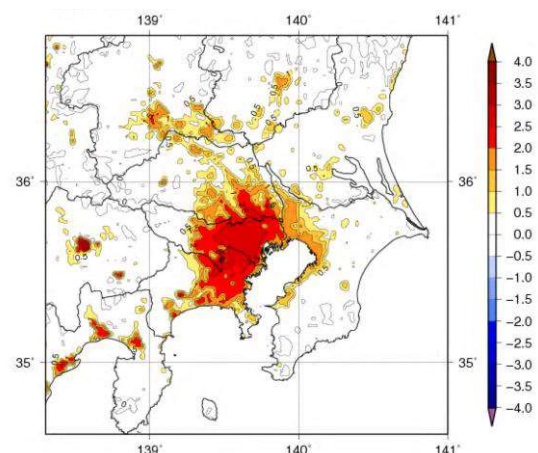
2. 気象状況の変化や風水害・地震への対応

温室効果ガスの増加に伴い、世界の平均気温は上昇すると予測されています。加えて東京では、都市化によるヒートアイランド現象が進行しています。このため、公園においても二酸化炭素の吸収・固定源の確保や、再生可能エネルギー利用の推進、都市にクールアイランドを形成するまとまった緑の創出に寄与することが必要です。



出典:IPCC「IPCC 第6次評価報告書 第1作業部会報告書」を基に作成
「未来の東京」の実現に向けた重点政策方針 2022
(東京都 2022 年)

将来の世界平均気温上昇予測

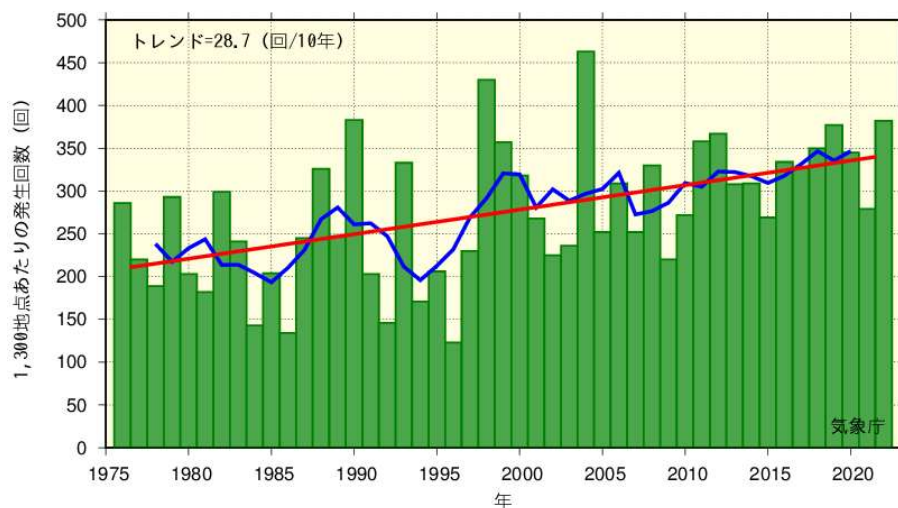


2017 年 8 月の 5 時(夜間)の都市化の影響による平均気温の変化(°C)の分布

出典:ヒートアイランド監視報告(気象庁 2017 年)

関東地方におけるヒートアイランド現象

気候変動に伴い、風水害の頻発化・激甚化も懸念されています。公園における法面崩落等の土砂災害や強風による倒木等への対応など安全性の向上に加えて、雨水貯留浸透の促進や浸水対策の強化も必要となっています。



出典:大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化(気象庁 2023 年)

棒グラフ(緑):各年の年間発生回数を示す(全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値)
折れ線(青):5年移動平均値直線 直線(赤):長期変化傾向(この期間の平均的な変化傾向)年)

【全国アメダス】1時間降水量 500mm 以上の年間発生回数

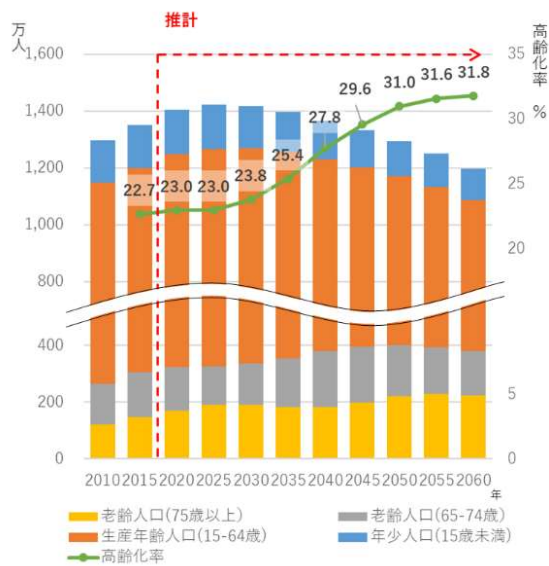
また、今後30年以内に70%の確率で、南関東地域においてM7クラスの地震が発生すると予測されており、甚大な被害が生じることが想定されています。公園の発災時の避難場所や活動拠点としての機能向上を進めるとともに、自助、共助の推進に取り組むことが必要です。

3. 多様化する社会や次世代を担うこどもへの対応

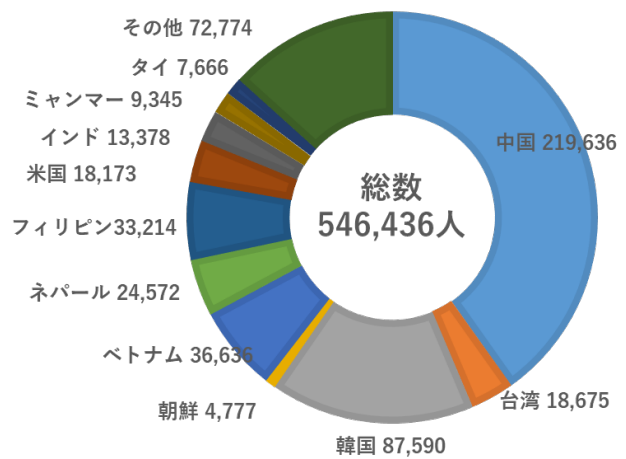
少子高齢化や多国籍化は益々進んでいくことが見込まれており、誰もが住みやすい社会の形成が求められています。東京は、東京2020パラリンピック競技大会の開催を契機として、共生社会への大きな一歩を踏み出しており、多様化する社会に向けた取組を推進することが必要です。

公園においても、ユニバーサルデザインに配慮した施設の整備や心のバリアフリーを推進するとともに、地域・社会など、家族以外の人とのつながりも生み出し、誰もが気軽に立ち寄れ、他者と交流できる場を創出することが重要です。

また、次世代を担うこどもの目線を大切にしたい取組の推進やこどもたちが楽しく元気に遊び、子育て環境の向上に資する場としても利活用していく必要があります。



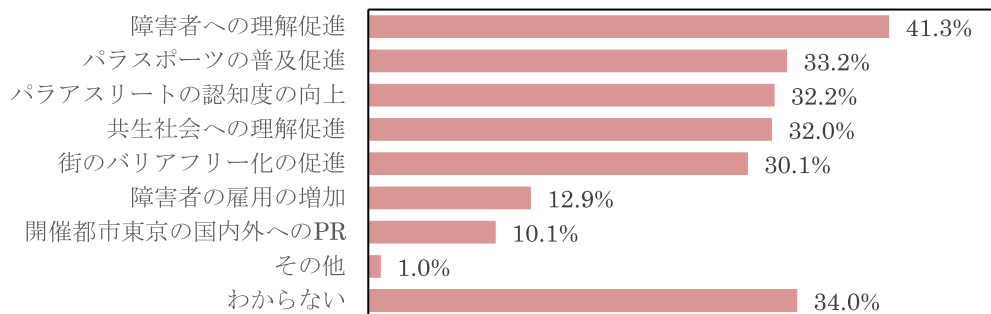
出典:「東京都昼間人口の予測」(令和2年3月)(東京都総務局)、「国勢調査」(総務省)、等より作成 「未来の東京」戦略附属資料(東京都 2021 年)
備考:2045 年以降は、東京都政策企画局による推計



出典:総務局「外国人人口」を基に作成
「未来の東京」戦略(東京都 2021 年)

東京都の在住外国人数と国籍構成 (2021 年)

東京都の年齢階級別人口の推計



出典:東京 2020 パラリンピック競技大会後の都民意識調査結果(東京都 2022 年)を基に作成

東京 2020 パラリンピック競技大会によって得られた効果

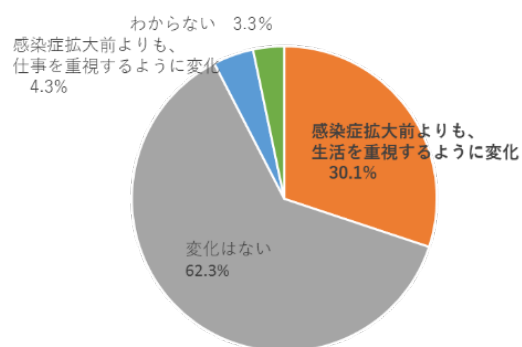
4. 健康への意識や屋外空間ニーズの高まり

東京 2020 大会を契機として、ウォーキングやランニングなどの取り組みやすい軽運動を中心にスポーツに親しむ人は増加傾向にあります。公園においてもこうした志向に対応していくため、誰もが気軽に体を動かすことができる環境を提供し、心身の健康づくりにつながるイベントやプログラムを充実させることが必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機と

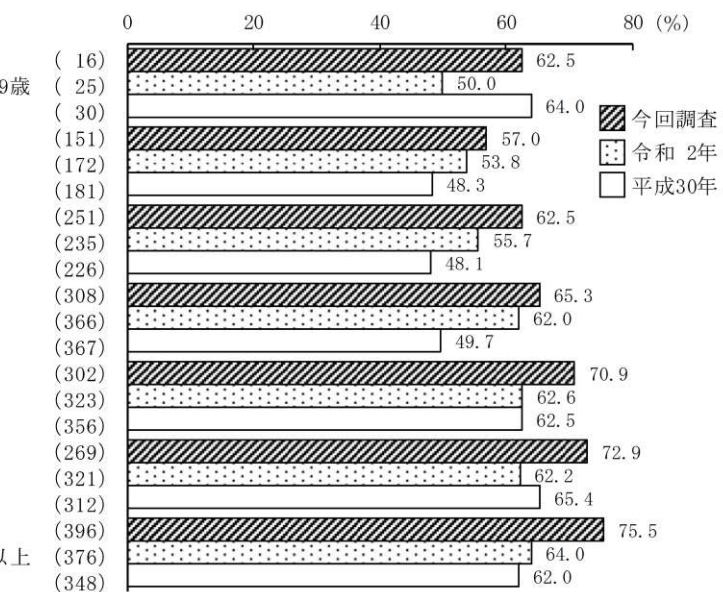
して、過密の回避やワークライフバランス、ゆとりのある生活を重視する意識への変化など、多様なライフスタイルに対応する身近な屋外空間へのニーズが高まりました。

身近なオープンスペースである公園においても、テレワークなど新たなニーズに柔軟に対応するとともに、長い時間くつろいで過ごせる空間としていく必要があります。



出典：新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査（内閣府 2020 年）

ワークライフバランスへの意識変化



※平成 30 年は調査方法が異なるため留意が必要
出典：都民のスポーツ活動に関する実態調査（東京都 2022 年）

運動・スポーツ実施率



3月の公園利用者の比較（狭山公園、武蔵国分寺公園、野川公園の平均）

出典：新型コロナ危機を契機としたまちづくりの方向性（国土交通省 2020 年）

公園利用者の比較

5. 歴史文化の保全活用と観光の推進

訪日外国人旅行者数は、コロナ禍以前の水準を取り戻し、増加していく傾向にあります。

近年、諸外国では、都市の顔となり観光客をも呼び込む魅力的な公園が、次々と誕生しています。東京においても、庭園等を始めとする伝統文化の発信に加え、公園における新たな魅力の創出を進め、公園を観光資源として磨き上げていく必要があります。また、旅行者が快適に利用できる受入環境の整備を推進することも重要です。



出典：東京都「令和4年 国・地域別外国人旅行者行動特性調査」を基に作成
「PRIME 観光都市・東京 東京都観光産業振興実行プラン 2024-2026(案)」(東京都 2023年)

訪日外国人旅行者数の推移



再開発による新たなスポット
(リトルアイランド、ニューヨーク市)



砂糖工場跡地の歴史をふまえ整備された
デザインが特徴の公園
(ドミノパーク、ニューヨーク市)

第4章 2040年代の都立公園の 目指す姿

第4章 2040年代の都立公園の目指す姿

都立公園は、東京の緑の骨格を形成するとともに、ふれあいの場、環境保全や防災、美しい景観など多様な機能を持つ、都市の資産であり、都民のかけがえのない財産です。成長と成熟が両立した都市・東京の実現に向け、都立公園がそのポテンシャルを更に引き出して都市が抱える様々な課題の解決にも寄与していくことが必要です。そこで、これまでの取組や社会状況の変化、東京都公園審議会答申（令和5（2023）年6月）を踏まえ、本マスタープランでは、以下の「2040年代の都立公園の目指す姿」を目標として定めました。

2040年代の都立公園の目指す姿

豊かな緑を育み、次世代へとつなぐ公園

東京の緑の骨格となって、多様な機能を最大限に発揮し、生物多様性や温暖化等の環境問題、地震・水害等の様々な災害への対応など、都市活動の基盤となる環境と安全・安心を確保しながら、緑と調和した美しい環境先進都市の実現に寄与している。

東京の活力と魅力を高め、まちづくりの核になる公園

国際観光都市として国内外の人々を惹きつける公園の魅力を生み出し、まちの賑わいを創出するとともに、文化財庭園等の公園特性を生かした文化・芸術の創造発信や歴史の継承などにより、東京が誇る魅力に磨きをかけ、都市のプレゼンスを向上させている。

都民一人ひとりのウェルビーイングに貢献する公園

多様性と包摂性に富む持続可能な共生社会の構築に向け、年齢や、障がいの有無、国籍等に関わらず、誰もが心地よく過ごせる利用したくなる空間となり、人々の交流を育み、自分らしく生き生きとした日常生活の実現に寄与している。

第5章 目指す姿の実現に 向けたマネジメント

第5章 目指す姿の実現に向けたマネジメント

目指す姿の実現に向けて、それぞれの公園の個性を生かした多様な公園を創りあげるとともに、都立公園全体の機能や価値を向上させていくことが重要です。また、まちや人々の暮らし等の変化を踏まえ、周辺地域や公園内の環境等との調和を図りつつ、都民ニーズを踏まえたアップデートに取り組んでいくことが必要です。さらに、都立公園を都民と共に創り、育てることで、より一層の愛着が持たれ、広く親しまれる公園としていく必要があります。

そのため、「まもる」「ふやす」「かえる」の3つの視点からマネジメントを進めることとし、各マネジメントの施策を以下のように定めます。



パークマネジメントマスタープランの体系図

まもる マネジメントⅠ

東京の緑をまもるとともに、都市の環境や安全、歴史と文化をまもる

都立公園は、都市における貴重な緑の空間です。公園の豊かな緑を守り、育み、次世代に継承するとともに、公園が有する緑とオープンスペースがもたらす憩いの場の創出や生物多様性保全、防災・減災といった多様な機能を守り、さらに高めます。

また、公園が伝える、東京や地域の歴史や文化を守ります。

施策１ 緑と環境をまもる

《取組と展開の方向性》

(1) 公園整備による緑の保全

- 創出してきた市街地から丘陵地にわたる公園の緑を健全に育成するとともに、公園の新規整備を進め、雑木林等の豊かな自然を有する丘陵地の緑を公園として保全・確保します。
- 樹木が健全に生育するよう、管理目標や管理方法を設定し、剪定等の樹木管理や、間伐、除伐、下草刈り、更新等の樹林地管理を計画的に行います。特に丘陵地公園においては、健全な雑木林を育成するため、ナラ枯れの被害拡大予防にも有効な萌芽更新や幼樹の育成を計画的に行います。
- 新たに設置した「ツリーバンク」で移植が必要な樹木を受入・保管し、新たな公園整備等で活用します。
- 都県境を超えて連携した取組等により、丘陵地や崖線など広域的な緑の保全と利活用を進めます。
- 雑木林管理等のボランティアや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出や保全への意識を高める取組を推進します。
- 植栽を適切に管理し、緑が有する多様な機能を十分に発揮させるとともに、さらにその機能を高めるため、雨水の流出抑制に有効なレインガーデンの整備等を進めます。



緑豊かな丘陵地公園
(野山北・六道山公園)



レインガーデン(六仙公園)

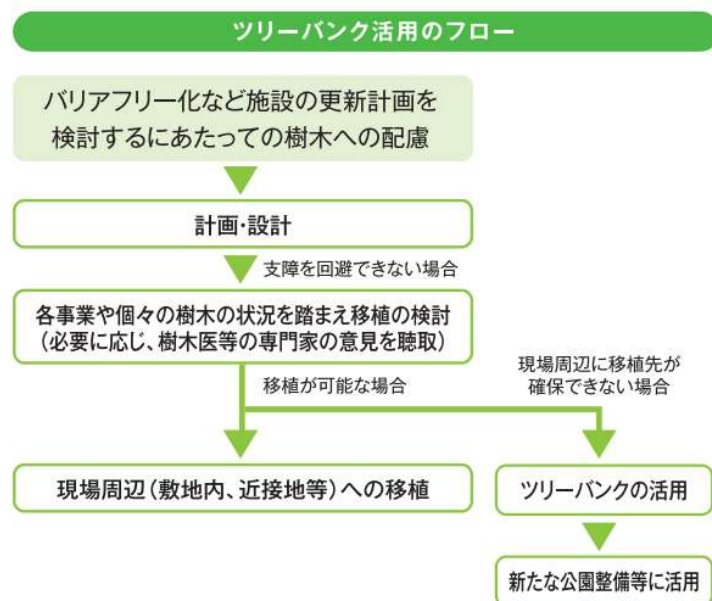
<ツリーバンク>

○概要

- ・移植が必要な樹木を受入・保管し、新たな公園等の整備で活用
- ・公園等で育ち、親しまれてきた樹木を、新たな場所へ移植することで、後世へと引き継ぐ

○今後の取組

- ・都立公園のバリアフリー化等の機能更新や海上公園の整備、都営住宅の建替え等で活用するほか、都市開発諸制度等を適用する案件において、ツリーバンクの樹木の活用を検討
- ・移植の際には必要に応じて樹木医等の専門家の意見を聴取



「みどりと生きるまちづくり TOKYO GREEN BIZ 東京都の緑の取組 Ver.2 (令和6年1月策定)」より抜粋

(2) 生物多様性の保全と回復

- 多様な生物の生息空間やエコロジカルネットワークの拠点としてポテンシャルの高い 31 公園において、樹林や水辺等について生物の生息環境の整備を行い、モニタリング等を継続しながら順応的な管理を実施します。この他の公園でも、各公園の特色に応じた希少生物種の保全や特定外来生物対策、生物情報の蓄積などに取り組みます。



【実施公園】

猿江恩賜公園、林試の森公園、砧公園、代々木公園、善福寺公園、和田堀公園、浮間公園、赤塚公園、石神井公園、光が丘公園、大泉中央公園、舎人公園、水元公園、葛西臨海公園、長沼公園、平山城址公園、小宮公園、滝山公園、井の頭恩賜公園、武蔵野公園、浅間山公園、野川公園、小山田緑地、小山内裏公園、小金井公園、狭山公園、東村山中央公園、八国山緑地、東大和公園、野山北・六道山公園、桜ヶ丘公園

「多様な生物が生息する都立公園の整備」対象公園(31 公園) 位置図

- 観察会やかいぼり等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。



こどものための環境教育プログラムイメージ

- 動物園・水族園や植物園では、希少種の保護、繁殖などの生息域外保全や、飼育や栽培の知見を活かした生息域内保全に取り組むとともに、野生生物保全の重要性を発信します。

(3)脱炭素化に向けた取組の強化

- 二酸化炭素の吸収・固定機能を有する樹林地等の植栽地の保全や整備を推進します。
- 管理所の改築等にあわせた太陽光発電設備の設置や、管理車両への電気自動車の導入など、再生可能エネルギーの活用の拡大を、省エネルギー型設備の導入等とともに進めます。
- 地球温暖化対策における緑の役割等についてイベントやホームページ等を通じて情報発信を行い、環境問題への理解を深める取組を推進します。

《施策の指標》

指標	目標
植栽計画等の策定・改定	令和 6 (2024) 年度から 順次策定・改定
「多様な生物が生息する都立公園の整備」の 完了と継続的な保全管理の実施	31 公園 (令和 13 (2031) 年度まで)

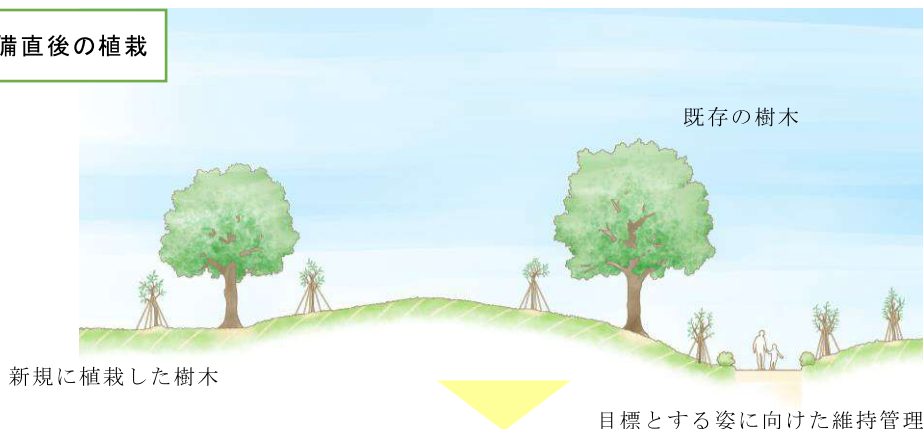
＜都立公園の緑とは＞

都立公園は、都民が快適に楽しく、安心して過ごせる憩いの場です。また、クールアイランドとして都市環境の緩和、美しくうまいと風格のある景観の形成、多様な生き物の生息の空間、災害時の避難場所・救出救助活動拠点として命を守る場など、様々な役割を果たしています。

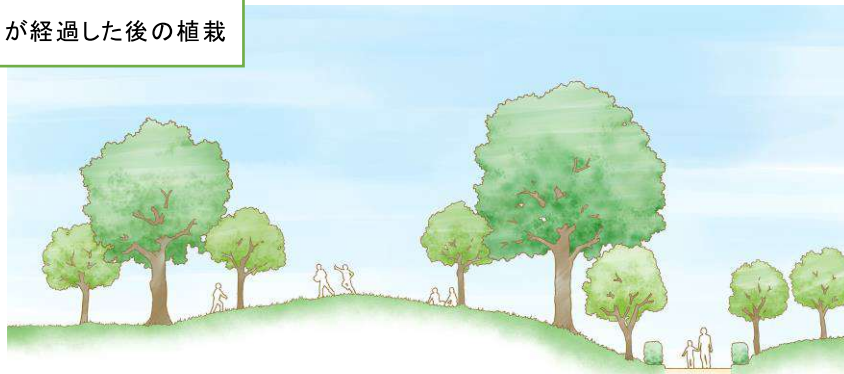
公園の植栽は、公園がこうした多様な役割を効果的に果たすことができるよう、公園の性格や公園内のエリアごとに求められる機能等を踏まえて、樹木等を植栽し、育成していくものです。

例えば、日差しを避けてくつろげるよう広場に木陰を提供すること、新緑や紅葉、花が公園の施設とともに四季折々の美しく魅力的な風景をつくること、植物や自然と気軽に触れ合えウォーカブルな場をつくること、火災の延焼を阻止し避難場所の安全性を高めることなど、植栽には様々な目的・機能があります。こうした植栽の目的などに応じて、既存植生の保全・活用を図るとともに、こども達が安心して遊べるよう見通しの確保や、障害のある方や高齢者、ベビーカーを利用される方達のスムーズな移動、公園内外の視点場からの眺望や目標とする景観イメージの維持などに配慮しながら、樹木の生長を想定して、樹木等の種類や大きさ、本数、密度等を定め、公園全体のバランスを考慮しつつ計画的に植栽の整備を行います。

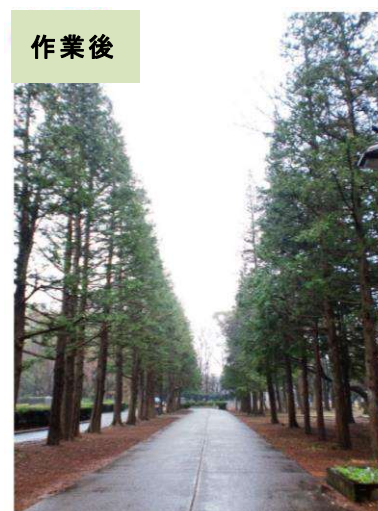
整備直後の植栽



一定の時間が経過した後の植栽



さらに、将来にわたり公園利用の安全・安心を確保するとともに、できる限り樹木本来の樹形を保つなど、植栽した樹木が健全に生育し、上記の植栽の目的・機能が十分に果たされるよう、樹木の除伐、剪定、刈り込み、病虫害予防など、植栽の維持管理を計画的に行います。



樹木の生長により、
景観や見通しが良くない状態



適切な維持管理により、
景観や見通しが改善した状態

施策2 安らぎをまもる

《取組と展開の方向性》

(1) 公園施設の整備・維持管理水準の底上げ

- テーブルやベンチ、トイレ、遊具等の施設の点検の徹底やきめ細やかな清掃、速やかな修繕など、誰もがいつも安全快適に利用できるよう日常の維持管理水準を向上します。
- 長寿命化計画に基づき老朽化した施設やインフラ設備の更新などを進めるとともに、多様な利活用ニーズに応える公園施設への改修を行います。
- 利用者等がスマートフォンから施設の損傷や不具合を投稿できるシステムを活用し、都民要望に迅速、かつきめ細やかに対応します。



木陰のベンチでの休息(光が丘公園)



計画的な改修を行う大規模橋梁(木場公園)

(2) 植栽の計画的な管理の推進

- 立地や利用状況などを踏まえ公園にふさわしい緑をつくるため、植物が健全に生育し、良好な景観や緑陰の形成等の機能が効果的に発揮されるよう、幅広い専門家の意見を取り入れ、将来を見据えて管理目標や管理方法を定めた植栽計画を策定し、維持管理水準を向上します。
- 利用者の安全確保や快適な利用環境の創出、樹木の健全な育成のため、継続的な樹木診断や、危険樹木の撤去、剪定、刈込、病虫害予防等の維持管理を行います。
- 維持管理の際に生じた剪定枝等の発生材の有効活用に取り組みます。



樹木の剪定作業(小金井公園)



管理の良好な植栽地



管理の行き届いていない植栽地

(3) 安心して利用できる環境づくり

- 園内放送や巡回、ポスター等の掲示や SNS 等による発信などを一層強化することで受動喫煙の防止等利用マナーの向上を図ります。
- 防犯カメラの設置等により防犯対策を一層強化し、安全・安心な利用環境を確保します。
- トイレ等に非接触型設備を導入するとともに、感染症が発生した場合には、利用制限など状況に応じた利用ルールの変更、迅速な周知などを実施します。
- 屋外活動中の暑さや落雷等の気象状況に応じて、園内放送や巡回等により注意喚起を行うなど、利用者の安全を確保します。

《施策の指標》

指標	目標
長寿命化計画の改定	計画の改定 (令和 7 (2025) 年度まで)
防犯カメラの設置	68 公園 (令和 9 (2027) 年度まで)

施策3 命と暮らしをまもる

《取組と展開の方向性》

(1) 地震防災機能の強化

- 公園整備を推進し、燃え広がらない空間を創出するとともに、避難場所や救出・救助・復興の拠点となるオープンスペースを確保します。



避難スペースとなる広場(武蔵国分寺公園)

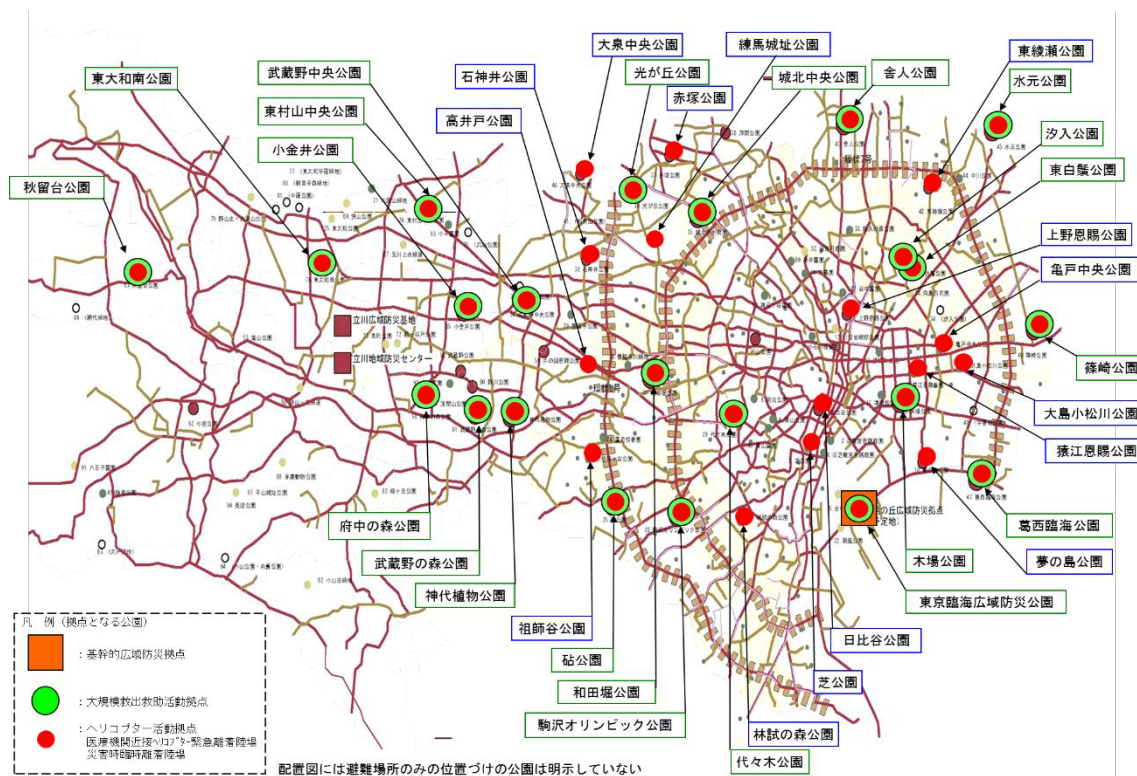


災害時臨時離着陸場となるグラウンド(代々木公園)

- 避難場所や大規模救出救助活動拠点等に指定された 63 公園について、平常時も災害時も利用できる情報提供用のデジタルサイネージの設置を進めるとともに、非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。
- 東京都地域防災計画の改定等を踏まえ、更なる防災機能の強化充実に向けた計画を策定し、災害後の復旧の長期化や被災者の生活環境の確保等に対応するため、災害用トイレの拡充や太陽光発電設備の導入、災害用公衆電話の設置に計画的に取り組めます。
- 発災時に確実に機能を発揮させるため、防災関連施設の点検や修繕の確実な実施や、運用面の更なる充実など、平常時からの取組を強化します。



災害用トイレ(東白鬚公園)



主な防災公園位置図

(2) 風水害に対応する機能の拡充

- 篠崎公園において高規格堤防事業等と連携して、広場の高台化や江戸川堤防への避難動線の確保を進めるなど、まちづくり事業と連携した浸水への安全性確保に取り組みます。
- 緑が有する多様な機能を活用し、雨水流出の抑制を図るため、樹林地等の植栽地の整備・保全を進めるとともに、雨水貯留浸透施設やレインガーデンなどの整備を進めます。
- 土砂崩れの恐れのある法面等について、適切に保護対策を実施します。

高規格堤防



広場の高台化イメージ(篠崎公園)

(3)災害時対応の円滑化と訓練の充実

- 避難場所等となる公園では、地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点となる公園では、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。
- 震災時に公園を有効かつ円滑に利用するため、公園整備の進展等に応じて関係機関と連携し、発災から時系列で利用エリアや運用体制を定めた、震災時利用計画を更新します。
- 避難場所等の運営を行う区市と基本協定を締結し、迅速かつ的確な避難者対応のための連携協力を図ります。
- 非常時における連絡・参集体制や施設点検マニュアルに基づき、大雨・大雪など気象災害時の緊急対応、傷病者等への確実な対応を行います。



トイレテント組立訓練(武蔵野の森公園)



多様な人々が参加できる防災訓練イメージ

《施策の指標》

指標	目標
非常用発電設備やデジタルサイネージの設置	全 63 公園 (令和 7 (2025) 年度まで)
避難場所等の運営を行う区市との 基本協定の締結	全 34 区市 (令和 10 (2028) 年度まで)

施策4 歴史と文化をまもる

《取組と展開の方向性》

(1)文化財庭園の保存・復元と管理の充実

- 文化財保護法に基づき名勝などに指定された浜離宮恩賜庭園など9つの文化財庭園を適切に保存するとともに、例えば旧岩崎邸庭園の車回し周辺の復元や、六義園などの池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。
- 伝統的な庭園管理技能を次世代に引き継ぐとともに、鑑賞空間としての庭園の魅力を向上させるため、庭園の景観を構成する植栽の管理を充実させます。
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。



復元された鷹の御茶屋(浜離宮恩賜庭園)



松の雪吊り(小石川後樂園)

(2)歴史や文化を伝える公園整備の推進

- 日比谷公園や上野恩賜公園では、歴史的文化的な価値を継承し、緑を守りながら、将来の都民に引き継ぐため、誰もが利用しやすく楽しめる公園へと進化させます。
- 記念館・記念碑や谷戸田、名所として親しまれている場所等、地域の歴史や文化を伝える施設の保全や整備等を行うとともに、史跡や天然記念物などを適切に保存し、活用します。



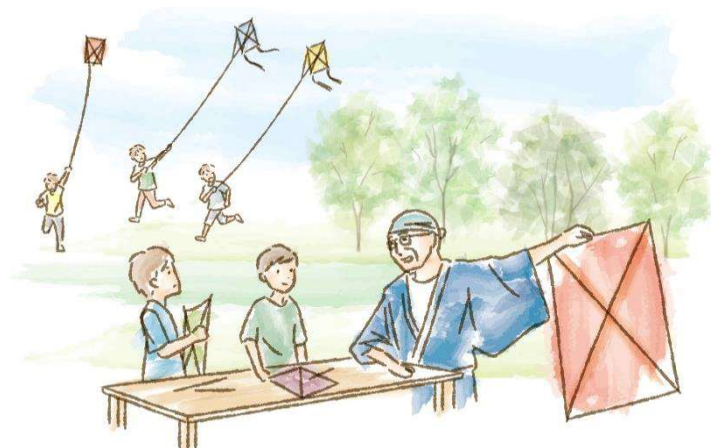
鶴の噴水(日比谷公園)



滝山城本丸跡に架かる引橋(滝山公園)

(3) 歴史と文化の継承と活用

- それぞれの公園の成り立ちや、震災や戦災の記憶を伝える施設等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。
- 谷戸田など里山環境が残る丘陵地公園等での農作業や年間の歳事の体験など、地域の歴史や文化をこどもも体験しながら学べるプログラム等の充実を図ります。



年間の歳事の体験プログラムイメージ

《施策の指標》

指標	目標
庭園の魅力を向上させる植栽の管理	順次実施（全9庭園）
地域の歴史や文化等の発信や体験プログラム等の実施	令和6（2024）年度から 順次実施



マネジメントⅡ

東京の緑をふやすとともに、まちの魅力と都民の幸福感をふやす

東京における緑やオープンスペースの中心的な存在である都立公園を拡大し、都市の緑を広げ、育みます。

また、多くの人が集まり、にぎわいや世代や立場を越えた新たな交流を生み出すとともに、誰もが自由に楽しく過ごせる場となることで、人々のウェルビーイングに貢献します。

施策5 公園をふやす

《取組と展開の方向性》

(1) 公園の拡張整備の推進

- 「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づき、市街地から丘陵地にわたり新規公園の整備・開園や既設公園の拡張整備を進め、東京の緑の骨格に厚みとつながりを持たせるとともに、水と緑のネットワークの充実を図ります。特に丘陵地公園の整備を加速していきます。
- 政策連携団体の活用などにより、用地取得体制を強化します。

(2) 多様な主体と連携した公園整備

- 例えば高井戸公園や練馬城址公園、東伏見公園など、水と緑のネットワークの拠点となる公園について、道路や河川とも連携して整備を推進します。
- 換地手法の活用を図るなど、まちづくりと連携した公園整備を進めます。



新規公園の整備(高井戸公園)



河川とつながる整備イメージ(練馬城址公園)

※令和2年6月30日時点

(3) 計画的・効果的な事業化

- 都市計画公園・緑地について、防災や環境、レクリエーション等の観点から重要な箇所等を優先して事業化を進め、整備効果を早期に発現させます。
- 借地公園制度を活用するなど、緑を保全しながら公園整備を進めます。

《施策の指標》

指標	目標
都立公園の新規開園面積	累計開園面積 2,168ha (令和12(2030)年度まで)

施策6 にぎわいをふやす

《取組と展開の方向性》

(1) 特色あるイベント等の充実

- 上野恩賜公園の桜並木や水元公園の菖蒲田などの公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。
- 四季を通じた花と光の演出を行う「花と光のムーブメント」を、映像や音楽による演出や参加できる要素を加えるなど、充実させて進めるとともに、花の見所の充実を図ります。
- パークマルシェの開催やガーデンツーリズム等、地域全体の魅力向上や活性化を視野に、自治体や近隣の文化施設、地元企業等多様な主体と連携した取組を進めます。



花と光のムーブメント(舎人公園)



地場産野菜等のマルシェ(練馬城址公園)

(2) 観光資源としての魅力向上

- 文化財保護法に基づき名勝などに指定された浜離宮恩賜庭園など9つの文化財庭園を適切に保存するとともに、例えば旧岩崎邸庭園の車回し周辺の復元や、六義園などの池の護岸等の計画的な修繕を行うなど、その価値や魅力を向上させます。(再掲)
- 文化財庭園における伝統文化の体験プログラムや、ICT技術の活用等により庭園の魅力や価値を伝える展示を充実させます。(再掲)
- 葛西臨海水族園の再整備、多摩動物公園サバンナエリアのリニューアル、夢の島熱帯植物館の改修、神代植物公園の拡張など、動植物園の施設改修や展示内容の充実等を進めます。



バラ園(神代植物公園)

- 障害のあるこどもたちのための観覧ツアーや園内プログラムの改善など、動物園水族園におけるアクセシブルな取組を更に進めます。
- 案内サイン等の多言語化やピクトグラムの活用、トイレの洋式化により、外国人観光客の受入環境を整備します。



動物園におけるアクセシブルな取組イメージ

(3) 情報発信や案内機能の強化

- パンフレットやホームページ、SNS 等のメディアを活用し、特色ある景観や公園の見どころの紹介、紅葉や花の見ごろ等の季節の情報など、多彩なコンテンツを継続的に発信することで、公園の魅力を広くアピールします。
- 都立以外の庭園や文化施設等とも連携し、東京の庭園文化の魅力等を国内外に広く発信します。

《施策の指標》

指標	目標
地域全体の魅力向上や活性化につながる多様な主体と連携したイベントの開催	令和 6 (2024) 年度から 順次実施
トイレの洋式化	全公園で実施 (令和 8 (2026) 年度まで)

施策7 笑顔をはやす

《取組と展開の方向性》

(1) 多様な過ごし方ができる空間づくり

- ゆったりと静かに過ごす、にぎわいを楽しむなど、利用目的に応じて、訪れた人が快適に過ごせる場を提供します。また、管理所の改築の機会を捉えるなどし、雨や日差しを避けて楽しめる場を創っていきます。
- 多彩なベンチや樹林の中へのデッキの整備、ハンモックの活用等により、長く滞在したくなる居心地の良い空間を創出し、緑に囲まれて過ごせるポイントづくりを進めます。
- キャンプ場やバーベキュー広場の設置、地元自治体等と連携したこどもが自由な発想で遊べるプレーパークの拡充など、野外での活動を楽しめる場や機会を提供します。



多彩なベンチやデッキの整備（ハンターズポイントサウスパーク、ニューヨーク市）



緑に囲まれて過ごせるポイントイメージ

(2)健康増進に向けた環境の整備

- 高齢者をはじめ誰もが気軽に健康増進を図れるように、公園の特性や利用状況を踏まえ、健康遊具の設置やウォーキングコースの設定等を行います。
- 既存の運動施設の計画的な改修など、気軽に運動に親しめる環境づくりを進めます。
- 野球、サッカー、テニスのほか、ラグビー、スケートボードなど、公園の特性や立地条件等も踏まえながら多様なスポーツニーズに対応します。



健康遊具（練馬城址公園）

(3)人と動物との快適な利用の推進

- 水飲みやリードフック等のペット用設備の導入などにより、ペット連れの来園者も利用しやすい環境を整備します。
- 12箇所あるドッグランを適切に運用するとともに、区市による地域住民に向けたドッグラン設置に協力します。
- 引き綱などでつなぐこと等、ペット連れ来園者への利用マナーの周知を図ります。

《施策の指標》

指標	目標
運動施設の計画的な改修	順次実施 (運動施設のある公園)
ペット用設備の導入	順次導入 (庭園を除く全公園)

施策8 つながりをつなぐ

《取組と展開の方向性》

(1) インクルーシブな公園の創出

- 障がいのある子もいない子も一緒に、安全に遊ぶことができるよう、「だれもが遊べる児童遊具広場」の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。
- 「だれもが遊べる児童遊具広場」への移動円滑化や近傍トイレのユニバーサルシートの設置など、遊具広場の整備と併せて、ユニバーサルデザインに配慮した環境づくりを進めます。
- プレーリーダーを活用し、「だれもが遊べる児童遊具広場」でこども達と一緒に遊べるイベントを開催するなど、障がいに関わらず気軽に楽しめる環境づくりを推進します。

「だれもが遊べる児童遊具広場」(砧公園)



(2) 管理運営を通じた交流の促進

- 地方自治体や地域住民、民間事業者等の多様な主体が参加するパークミーティングや協議会等の実施、イベントの運営などを通じて、地域や多様な主体間のつながりの創出に寄与します。
- 新たな交流のきっかけとなるボランティアへの参加機会の提供や、幅広い世代の来園者が交流できるイベントやプログラムを実施します。



地域と連携したイベント運営(上野恩賜公園)

- 日常的に参加できるスポーツイベントや、公園がもつ自然環境を活かしたアートイベントなど、特色ある運営を進め、新たな利用者を呼び込めるよう、専門性の高い事業者との連携を促進します。



「自然」×「アート」×「公園」をテーマにした
展示企画(猿江恩賜公園)



日常的に参加できるスポーツイベント開催
(猿江恩賜公園)

(3) 地域コミュニティ等の活性化

- 管理所の改築等の機会を捉え、天候を気にせず子どもたちが遊び、地域の人々が集い、サークル活動など様々な活動や交流を生み出すより身近な空間にしていきます。
- 利用ガイドの策定等により、盆踊りなど地域のイベントや、演奏やダンス等の様々な自主的な活動の発表の場等としての活用を促進します。



様々な活動や交流を生み出す場のイメージ

《施策の指標》

指標	目標
パークミーティング等の開催	全公園で実施
ボランティア活動	全公園で実施

かえる マネジメントⅢ

多様なニーズに応え、多くの人に必要とされる場所にかえる

都民ニーズや利用状況等の変化に的確かつ柔軟に対応し、ハード・ソフトの両面から、多くの都民を惹きつけ、誰もが移動しやすく使いやすい公園に変え、ウォークラブルなまちづくりに寄与します。

また、公園づくり等への参加を様々な形で促進し、広く都民に親しまれる公園に変えていきます。

施策９ 施設や空間をかえる

《取組と展開の方向性》

(1) 公園の魅力を高め TOKYO の顔に

個々の公園が持つ特性を活かしつつ、誰もが使いやすく楽しめるようリニューアルを行う「都立公園リフレッシュプロジェクト」を展開します。

都立公園リフレッシュプロジェクト

○概要

- ・印象的な花の景観を創出
- ・エントランスや園路広場等のまとまったエリアをリニューアル
- ・ハード・ソフトの様々な取組を組み合わせることで、公園の特色を際立たせ、更なる魅力を向上



花による景観の創出イメージ

○今後の取組

- ・代々木公園や小金井公園など、10年間に10公園程度で計画的に実施

【実施公園】

木場公園、潮風公園、砧公園、代々木公園、光が丘公園、舎人公園、水元公園、葛西臨海公園、武蔵野の森公園、小金井公園、狭山公園



「都立公園リフレッシュプロジェクト」対象公園位置図

＜代々木公園（原宿門～噴水エリア）のリフレッシュプロジェクト＞

○花の景観創出

- ・公園のメインエントランスである原宿門エリアにおいて、四季をとおして花を楽しめるナチュラルガーデンの創出

○公園の個性を活かしたリニューアル

- ・水景施設（噴水・水回廊）の再整備
- ・原宿門広場のリニューアル等
- ・オリンピック記念宿舎エリアのくつろぎ空間への改修

○ソフト面での魅力向上の取組

- ・花や光等の演出による夜間利用の促進



原宿門広場

（2）誰もが使いやすく楽しめる公園づくり

- ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、段差解消、トイレのバリアフリー化や機能分散、サインの多言語化等のバリアフリー化を目指し、「誰もが利用しやすい公園等の整備」事業を10公園で先行実施します。
- こどもを連れて安心して利用できるように、授乳やおむつ替え等のできるスペースの充実を図ります。
- バリアフリー日比谷公園プロジェクトを推進し、誰もが窓口の対応や園内案内を安心して受けられ、コミュニケーションが取れるよう、音声認識システム等情報保障機器の導入等を進めます。最先端の取組は他の公園にも展開し、一歩進んだバリアフリー化に取り組みます。
- 国際化や生活様式の変化により洋式トイレの需要が高まっていることから、トイレの洋式化を加速します。

- 障がいのある子もない子と一緒に、安全に遊ぶことができるよう、「だれもが遊べる児童遊具広場」の整備を進めます。地域の方々へのアンケート調査等を実施し、こどもたちも参加して企画や設計を進めます。(再掲)



段差解消によるバリアフリー化イメージ



【実施公園】
 戸山公園、猿江恩賜公園、
 夢の島公園、潮風公園、砧公園、
 城北中央公園、葛西臨海公園、
 武蔵野の森公園、狭山公園、
 秋留台公園

「誰もが利用しやすい公園等の整備」対象公園(先行整備 10 公園)位置図

＜バリアフリー日比谷公園プロジェクト＞

- ・120年の時代を経て積層した魅力に更に磨きをかけ、これまで受け継いできた公園の緑を守るとともに、誰もが利用しやすく、楽しめる公園に進化させていくため、令和5年7月に「バリアフリー日比谷公園プロジェクト」を策定
- ・本プロジェクトに基づき、130周年となる令和15年の完了に向け段階的に整備。

バリアフリーについての考え方

明治36年に近代的洋風公園の先駆けとして開園した日比谷公園を、年齢、性別、国籍、障害の有無等に関わらず、誰もが利用しやすく楽しめる新たな時代の公園に進化させるため、下記の取組を行います。

誰もが利用しやすい公園にします

- ▶安心して利用でき、かつ安全に移動できるようにします。

- ＜例＞
- ・音楽堂等の施設や花壇の段差解消等
 - ・車いすの方も楽しめる花壇の設置
 - ・子ども達と作るユニバーサルデザイン遊具
 - ・授乳、おむつ交換、調乳ポット等



＜ユニバーサルデザイン遊具＞



＜授乳室＞



＜車いすの方も楽しめる花壇＞

誰もが必要な情報にアクセスしやすい公園にします

- ▶窓口での対応や園内案内を安心して受け、コミュニケーションができるようにします。

- ＜例＞
- ・音声認識システム、タブレット、チャットボット
 - ・案内サイン多言語化、やさしい日本語、ピクトグラム
 - ・開発された情報ツールの実証の場として活用



＜音声認識システム（イメージ）＞



＜「やさしい日本語」＞



＜ピクトグラム＞

誰もがより楽しんでもらえる公園にします

- ▶デジタルを活用し、公園の文化や歴史に触れながら楽しめるようにします。

- ＜例＞
- ・障害のある人もない人も一緒に楽しめるイベント
 - ・来園できない人がICT活用で散策体験
 - ・QRコード等で開園当時の様子を多言語・画像解説

＜QRコード活用（イメージ）＞
※出典：文化庁HP



QRコード

画像解説

(3) 多様なニーズに対応するサービス施設の充実

- 多様な利用者ニーズに対応するため、立地条件等を踏まえ、地域や民間と連携し、カフェ・売店等のサービス施設の設置等を進めるとともに、飲食に加え、軽量チェア等の貸出など、サービスの充実を図ります。
- 既存売店・飲食店について見直しを行い、利用者ニーズ調査等も踏まえ、民間の運営ノウハウを活用して利用したくなる魅力的なサービス施設にリニューアルします。
- 民間連携により整備を行った施設について、幅広い利用者が快適に楽しめる運営を行います。

《施策の指標》

指標	目標
リフレッシュプロジェクト	10 公園 (令和 15(2033)年度まで)
民間活力を導入し、多面的な活用を進めた公園	10 公園 (令和 12(2030)年度まで)

施策10 楽しみ方を変える

《取組と展開の方向性》

(1) サードプレイスとなる環境づくり

- こどもからお年寄りまで公園に訪れた幅広い人たちが公園に滞在する時間を豊かに過ごせるよう、軽量チェアやパラソル、マットや遊び道具等の貸出を行うなど、新たなサービスを提供します。
- ベンチやテーブル、デッキの設置とともに、Wi-Fi等を備えるなど、豊かな緑の中でテレワークや勉強等を行なうことができる環境を創出します。
- 広場でのキャンプや木登りなどのこどもの笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができるよう、利用ルールの緩和を行います。



軽量チェアやパラソルの貸出
(リトルアイランド、ニューヨーク市)



遊び道具等の貸出やデッキの設置
(明治公園)

(2) 夜間における公園利用の促進

- 公園の花や緑、水等に、プロジェクションマッピングなど光や映像、音楽等を組み合わせて演出したイベントを新たに実施し、印象的な空間の体験など、昼間とは異なる新たな楽しみ方を提供し、夜間利用を促進します。
- 安全・安心な利用の確保や周辺環境への配慮等とともに、夜間景観の向上が図られるよう演出的効果にも配慮した照明設備の整備等を進めます。



光や映像等を組み合わせた演出イメージ
(上野恩賜公園)



夜間景観の演出(明治公園)

(3) 新たな価値や経験の創出

- 公園の緑豊かな空間を活かし、アートを体験できるインスタレーションを取り入れるなど、身近にアートに触れられるイベント等を効果的に実施し、公園の新たな価値を発信します。
- アーティスト等のパフォーマンスを披露できる場を提供し、多様な質の高いイベントを実施します。



公園でのアート作品展示
(ハイレイン、マディソン・スクエア・パーク、ニューヨーク市)

《施策の指標》

指標	目標
公園利用ルールの緩和	令和6年度
広場での新たなサービスの提供	順次実施

施策 1 1 仕組みをかえる

《取組と展開の方向性》

(1) 都民と進める公園づくり

- 公園整備後の使い方を先行体験するイベント等を通じ、日頃公園を利用している方々の生の意見を聴いていきます。また、こどもが遊具の設計などに参加できるワークショップを開催するなど、利用者と共に考える公園づくりを進めます。
- 地域住民等の多様な主体が参加するパークミーティングやアンケート調査等を実施し、利用者の意見を公園づくりに反映します。
- 緑に対する理解を深め、親しみが持てるよう、都民等が参加するガーデンコンテストや植樹イベント等を実施します。
- 利用者が「やってみたい」と思うイベント等を募集し、利用者とともに実現する取組を行い、公園の新しい楽しさや魅力を引き出します。



こどもたちとの植樹イベント(木場公園)



パークピアノ(日比谷公園)

(2) 公園運営を支える多彩な手法の展開

- 魅力的なサービス施設へのリニューアルに合わせ、サービスの充実や効率化等を行い、施設の収益の一部が公園管理の質の向上や新たな魅力スポットの創出などへの還元につながる仕組みづくりを推進します。
- 「都立公園サポーター基金」や「動物園サポーター制度」の活用などにより、公園に対する都民の愛着を、都立公園の施設整備や魅力向上に生かします。
- エリアマネジメント団体など公園周辺の多様な主体と連携した管理運営を進めます。

(3) 都立公園ブランドの確立

- 施設設計や植栽管理等に有識者が継続的に関与するなど、公園の将来の姿を見据えた一貫性のある整備運営の仕組みをつくり、高質な空間を形成・維持します。
- 都立公園全体で共通したサインや掲示物のガイドライン作成等により、分かりやすい情報発信を進めます。
- 公園の特性に合わせた新たなイベントの開催ルールを設けるなど、個々の公園にふさわしい多様なイベントが展開されるような仕組みづくりを進めます。
- 幅広い分野の専門家との連携により、公園の新しい魅せ方を発掘します。
- 国内外の先進的な事例も学ぶなど、都立公園の整備、維持管理、運営を担う人材の育成を強化します。

《施策の指標》

指標	目標
サービス施設の収益を公園管理等に還元する仕組みづくり	令和6年度
イベント開催の新たなルールづくり	令和6年度

横断的な施策

1 1 の施策の実効性を高め、整備や管理の効率化や利便性の向上を図るため、以下のように取り組んでいきます。

戦略的広報

1

多くの都民が公園の魅力を知って、関心が高まり、多くの方の利用につながるよう、季節の花の情報や自然や歴史、イベント等の公園に関する情報を分かりやすく伝えるほか、公園のポテンシャルをさらに引き出す使い方を発信していきます。

協働

2

都民や利用者、地域の暮らしと密着した自治会・町会、独自のアイデアやノウハウを持つ民間事業者、様々な専門性を持つNPO、幅広い分野の有識者、学校、研究機関等の様々な主体と連携、協働し、それぞれの強みを活かしてマネジメントを展開します。

リサーチとマーケティング

3

社会状況や周辺環境、来園者数・天候・関連イベント等の利用のされ方等のデータを継続的にリサーチし、利用者ニーズの変化等を的確に捉えることで、使いやすい施設への更新など、実験的に取り組みながら、より楽しめる公園にアップデートしていきます。

デジタルトランスフォーメーション（DX）

4

デジタル技術を積極的に導入・活用し、BIM/CIM による設計・整備や、ドローン等を活用した施設点検・植栽管理などを実施し、データの取得や蓄積による管理の効率化と質の向上を図ります。また、様々なニーズに応じたサービス提供に生かしていきます。

第6章 パークマネジメントの 推進に向けて

第6章 パークマネジメントの推進に向けて

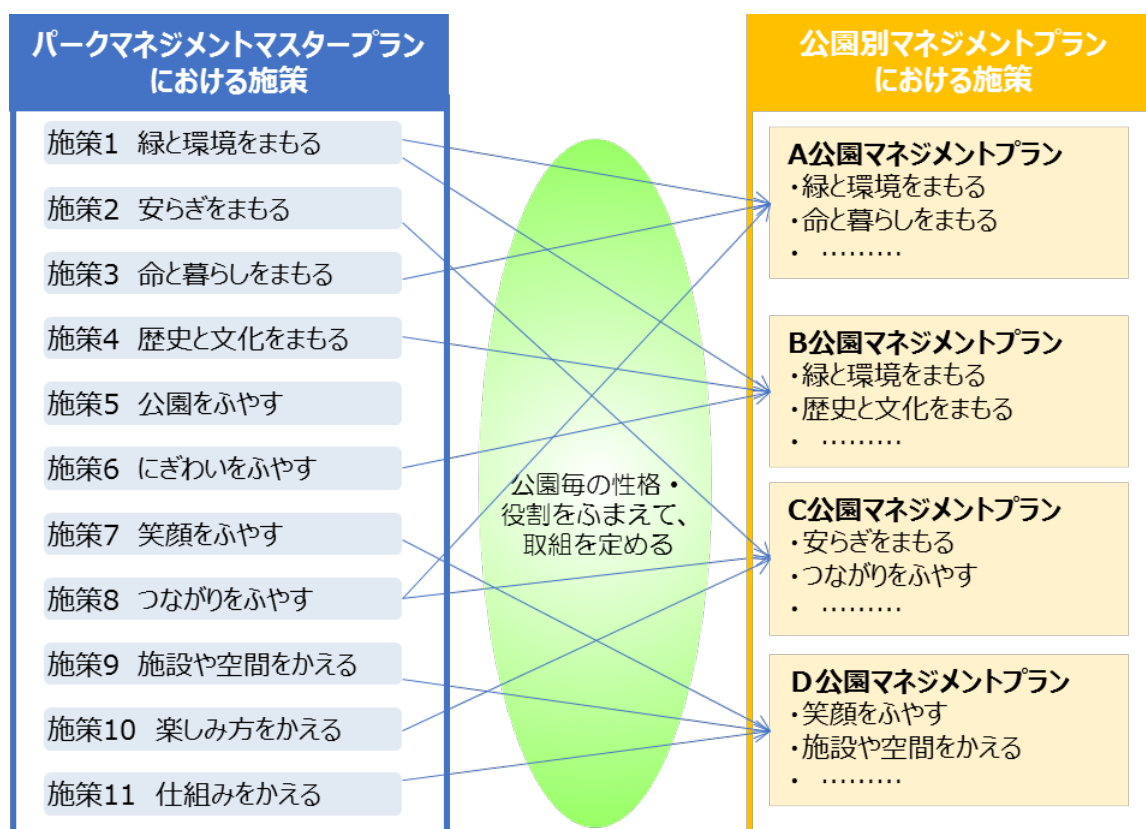
パークマネジメントを効果的に進めていくため、マスタープランに基づき公園別マネジメントプランを策定するとともに、PDCAサイクルに基づいたマネジメントサイクルの構築と循環に取り組み、都立公園の目指す姿を実現していきます。

1. 新たな公園別マネジメントプランの策定

(1) マスタープランと公園別マネジメントプラン

公園別マネジメントプランは、マスタープランで示した都立公園全体としての目標を実現するための、各公園における取組方針となるものです。

各公園には、それぞれに違う立地条件や、開園から現在に至る歴史があります。公園別マネジメントプランは、公園ごとの性格・役割を踏まえ、今後10年程度を見据えた目標を設定し、維持管理や管理運営のほか、改修や再整備等の方針を定めます。



マスタープランと公園別マネジメントプランの関係

(2) 公園別マネジメントの改定の方向性

公園別マネジメントプランの改定にあたっては、マスタープランの 11 の施策について、各公園での取組方針を定めていきます。

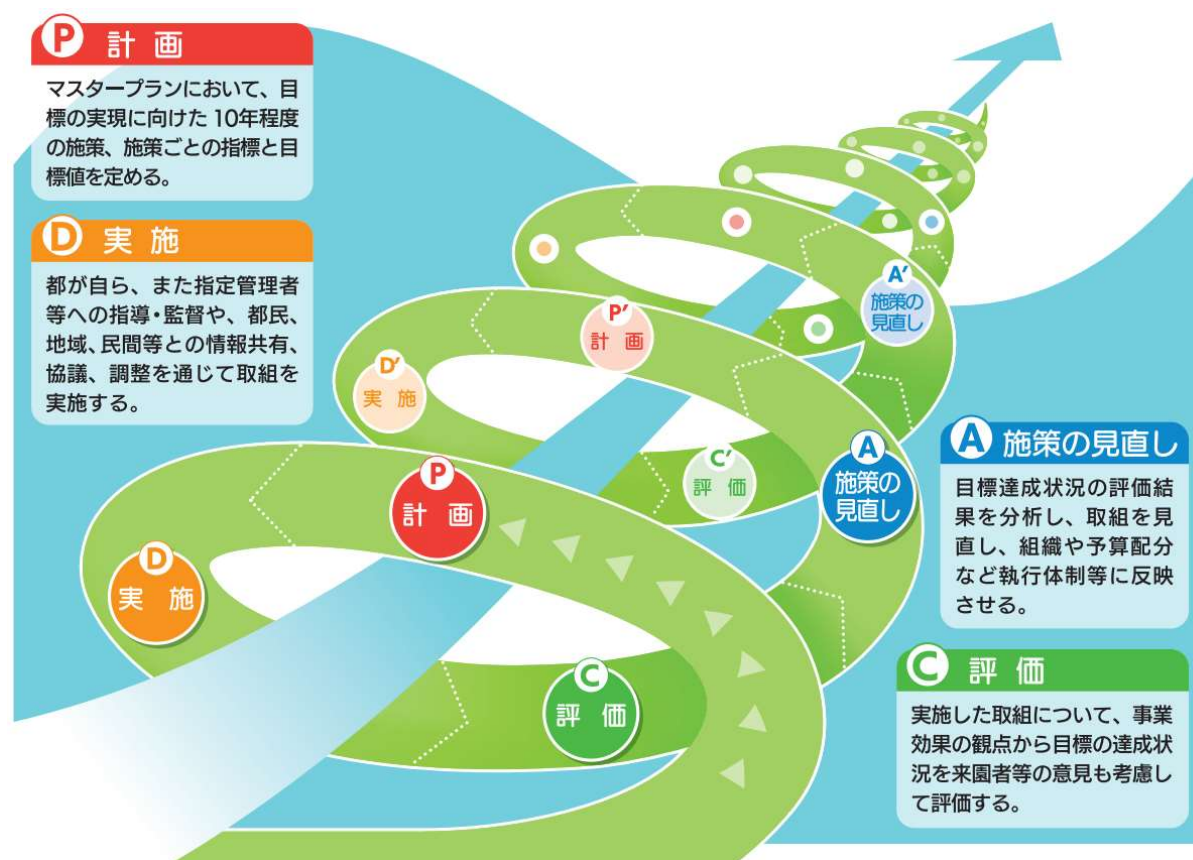
指定管理者による公園管理の計画・実施・評価の指針としても活用することとし、各公園において、マスタープランの施策、取組のどれが実施されるべきかを明確化するとともに、植栽管理や施設管理などの維持管理方針、利用促進や協議・連携を始めとした運営管理方針を定めます。

2. マネジメントサイクルによる推進

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくためには、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら進める必要があります。

そこで、取組の推進に当たっては、PDCAサイクルに基づいたマネジメントサイクルを構築し、「計画」、「実施」、「評価」、「施策の見直し」といった一連の取組による継続的な改善を進めるなど、適切な進行管理を行っていきます。

また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。



マネジメントサイクルによる推進

資料編

資料1 用語解説

	用語	解 説
あ行	アクセシブルな取組	最新のバリアフリー基準とユニバーサルデザインを採用するだけでなく、こども達や若者、障がいのある方々や子育て世帯など、社会に声が届きにくい方々も楽しめるようにする取組
	アップデート	更新・最新の状態にすること。
	インクルーシブ	年齢や性別、国籍、心身の障がいの有無に関係なく共生すること。
	インスタレーション	展示空間を含めて作品とみなすアートの手法のこと。
	ウェルビーイング	身体的な健康だけでなく、精神面、社会面も含めた全てにおいて良好な状態のこと。
	ウォークアブルなまちづくり	街路空間を車中心から”人中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い憩い多様な活動を繰り広げられる場へとし、居心地がよく歩きたくなるまちをつくっていく取組。
	エコロジカルネットワーク	優れた自然環境を有する地域を核として、これらを有機的につなぐことにより、生物の生息・生育空間のつながりや適切な配置を確保する生態系ネットワークのこと。
	エリアマネジメント	地域の住民・事業主・地権者等が主体となって、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させる活動のこと。
	オープンスペース	建築物のない一定の地域的広がり。植生や水面などの状態から、環境の質的向上や住民のレクリエーションの需要に応えるもの。
か行	ガーデンツーリズム	地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組。
	崖線	多摩川などの河川や東京湾の海が長い間に台地を侵食してできた崖地の連なり。崖線の緑は東京の緑の骨格となっており、崖線下は多くの湧水や動植物などの資源がある貴重な空間となっている。
	かいぼり	農作業が終わる冬にため池から水を抜き、一定期間干して、清掃、堤や水路の点検補修を行う作業。近

	用語	解 説
		年は、公園などの池で水質改善や外来種駆除を目的に行われる例が増えている。
	換地手法	土地区画整理事業により公共施設を所要の位置に配置し、公共施設にあわせて宅地を再配置すること。
	間伐	育てようとする樹木どうしの競争を軽減するため、混み具合に応じて、一部の樹木を伐採すること。
	丘陵地公園	雑木林を中心とする貴重な緑が残る丘陵地に整備された公園のこと。
	クールアイランド	都市の中のまとまった緑地や水面が、水分の蒸発散による冷却効果により、周辺の市街地よりも温度が低くなる「涼しい島（クールアイランド）」として都市のヒートアイランドを和らげる効果をもつこと。
	グリーンインフラ	自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。米国で発案された社会資本整備手法で、自然環境が有する多様な機能をインフラ整備に活用するという考え方を基本としており、近年欧米を中心に取組が進められている。
	高規格堤防	土でできた、ゆるやかな勾配を持つ幅の広い堤防。堤防の幅を広くすることで破堤を防いでおり、地震や洪水に強いことが特徴
	更新 (樹林地の更新)	伐採等により樹木等が無くなった箇所に、植林を行うことや自然力の活用等により森林の世代が変わること。
	コンテンツ	文章、画像、動画を始めとするメディアを通して伝えられる情報内容のこと。
さ行	サードプレイス	自宅（第一の場）と職場や学校等（第二の場）の間にある、自分らしさを取り戻すことができる第三の居場所。
	借地公園制度	民間の土地所有者と地方公共団体が貸借契約を結んだ土地に公園整備を行う制度。
	順応的な管理	常にモニタリングを行いながら、結果に合わせて対応を変えていくフィードバック管理のこと。
	情報保障	障害者への情報提供の方法。
	除伐	育てようとする樹木の生育を妨げる他の樹木を刈り払う作業。

	用語	解 説
	政策連携団体	都と協働して事業等を執行し、又は提案し、都と政策実現に向け連携するなど、特に都政との関連性が高い団体で、全庁的に指導監督を行う必要がある団体。
た行	大規模救出救助活動拠点	発災直後の救出・救助活動のため、自衛隊、警察災害派遣隊（警察）、緊急消防援助隊（消防）、その他の広域支援・救助部隊等のベースキャンプとして活用するオープンスペース。
	脱炭素化	二酸化炭素など温室効果ガスの排出ゼロにつながる取組全般のこと。2020年10月、国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言した。
	デジタルトランスフォーメーション（DX）	ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという概念。DXはデジタルトランスフォーメーション（Digital Transformation）の略称。
	都立公園サポーター基金	都内の緑と憩いの場である都立公園を、寄付を活用して、一層の魅力アップと活性化を促進するために、公益財団法人東京都公園協会内に設置された基金。
	動物園サポーター制度	動物園を応援するサポーターから提供された資金で遊具類の設置やえさの購入など、飼育環境を充実させるために使用する制度。
な行	ナラ枯れ	コナラやカシなどが枯れる樹木の病気であり、最近、東京でも増加して問題となっている。森林病害虫であるカシノナガキクイムシが幹に侵入し「ナラ菌」を増殖させることで、樹木が水を吸い上げる機能を阻害して枯死に至らしめる。
	ネイチャーポジティブ（自然再興）	生物多様性の損失を止め、回復に転じさせるという考え方。
は行	Park-PFI（パーク・ピーエフアイ）	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を、公募により選定する制度。

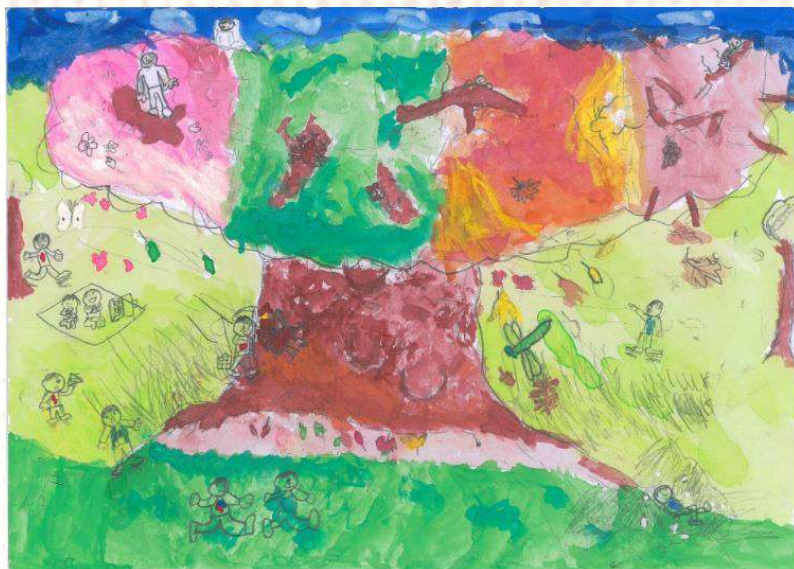
	用語	解 説
	パーク ミーティング	ボランティアや地元区市等が参加し、よりよい公園づくりに向けた意見交換を行う場のこと。
	ヒートアイランド	都市部にできる局地的な高温域のこと。郊外に比べ都心部ほど気温が高く、等温線が島のような形になることからこの名前がついている。
	ピクトグラム	不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公共施設、観光施設等において、文字・言語によらず対象物、概念または状態に関する情報を提供する図形。
	避難場所	震災時に大規模延焼火災が発生した場合、火の手から身を守るために鎮火するまで一時的に待機する場所。大規模な公園、緑地などのオープンスペースが指定されている。
	プレーパーク	木登りや泥んこ遊びなど、こどもたちが自分の責任で自由に遊ぶことを原則として設置される広場のこと。
	プレーリーダー	子どもが自ら遊び育つ環境づくりの知識と技能を備え、多様な人が参画できる子どもを中心とした遊び場をつくる人のこと。
	プロジェクション マッピング	映画館のような専用のスクリーンではなく、凹凸のある壁面や、建築物・家具など立体物の表面にプロジェクターで映像を投影する手法。広告、各種イベント、メディアアートなどで利用される。
	文化財庭園	国又は東京都の文化財指定を受けている庭園。浜離宮恩賜庭園、旧芝離宮庭園、小石川後楽園、旧岩崎邸庭園、六義園、向島百花園、清澄庭園、旧古河庭園、殿ヶ谷戸庭園の9庭園がある。
や行	谷戸田	丘陵地の侵食により形成された谷状のゆるやかな地形「谷戸」の谷底にある水田。
	ユニバーサル デザイン	年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げること。
ら行	レインガーデン	アスファルト等に降った雨水を一時的に貯留し、時間をかけて浸透させるための植栽空間。
わ行	ワークショップ	所定の課題についての事前研究の結果を持ち寄って、討議を重ねる形の研修会。

	用語	解 説
その他	BIM/CIM	Building/ Construction Information Modeling の略。計画、調査、設計段階から 3 次元モデルを導入することにより、その後の施工、維持管理の各段階においても 3 次元モデルを連携・発展させて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、一連の建設生産・管理システムの効率化・高度化を図る取組。
	ICT	”Information and Communication Technology の略。情報(information)や通信(communication)に関する技術の総称。

資料2 パークマネジメントマスタープラン(平成27(2015)年3月改定)における
プロジェクトごとの達成状況 (令和4(2022)年度末時点)

指標	年度	目標	達成状況(解説)等
プロジェクト1 国際的な観光拠点となる公園づくりプロジェクト			
保全する歴史的公園数	令和6(2024)年度	3公園	・2公園で実施 ・日比谷公園では、平成30年度にランドデザイン、令和3年度に再生整備計画を策定しました。令和5年度には「バリアフリー日比谷プロジェクト」を公表し、第二花壇周辺エリアの整備に着手しました。 ・上野恩賜公園では、令和2年度にJR上野公園口エリアの整備が完了し、安全な歩行者動線の確保や、動物園正門からの見通しなど、良好な景観形成を進めました。
競技会場等のある公園の整備	令和2(2020)年度	実施	・5公園で実施 ・東京2020大会の競技会場や練習会場となった夢の島公園、潮風公園、代々木公園、葛西臨海公園、武蔵野の森公園の5公園で会場整備やアクセス路のバリアフリー化、サインの多言語化を進め、令和3年夏、大会会場としての役割を果たしました。
プロジェクト2 庭園・植物園・動物園での「おもてなし」プロジェクト			
おもてなしプログラムの実施庭園・植物園・動物園数	令和2(2020)年度	9庭園 2植物園 4動物園	・9庭園、2植物園、4動物園で実施 ・令和元年度から3年度にかけて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため臨時休園や人数制限等が行われましたが、庭園のドローン撮影によるダイナミックな映像の発信や、動物園飼育職員による動物の解説動画の公開など、来園できない利用者に向けた取組が実施されました。 ・令和4年度は来園者数が回復しつつあり、浜離宮恩賜庭園での夜間開園に合わせた舟遊びの再現など、様々な取組が実施されています。
庭園建築物等復元など改修整備実施庭園数	令和2(2020)年度	9庭園	・9庭園で実施 ・年次計画に基づき、着実に復元・修復等を実施しました。浜離宮恩賜庭園で燕の御茶屋、鷹の御茶屋の復元工事、小石川後楽園で唐門の復元工事や白糸の滝の修復工事が完了したほか、旧岩崎邸庭園においては芝庭の復元工事等が行われています。
プロジェクト3 民間の活力導入促進プロジェクト			
民生活業の実施状況	令和6(2024)年度	効果的に実施	・駒沢オリンピック公園、木場公園、浮間公園において、民間のアイデアやノウハウを活用したレストランやカフェを設置し、公園の魅力やにぎわいづくりに貢献しています。 ・明治公園と代々木公園では、令和3年度に都として初めて都市公園法に基づく公募設置管理制度(Park-PFI)を活用した整備・管理運営を行う事業者を決定し、整備を進めています。 ・17公園で占用基準の緩和を行っており、令和4年度にはフリーライブやスポーツイベント等、6公園で民間活力等を導入した多様なイベントが実施されました。
プロジェクト4 防災公園の機能強化プロジェクト			
機能強化充実事業の実施防災公園数	令和6(2024)年度	61公園	・63公園で実施 ・災害時に使用する非常用発電設備、夜間照明、情報提供のためのデジタルサイネージ等の整備が41公園で完了しました。残る22公園についても計画や工事を進めており、令和7年度に全63公園で整備を完了する予定です。
大径木再生大作戦の実施路線数	令和2(2020)年度	38路線	・38路線で樹勢回復、更新を完了 ・「大径木再生指針」で示した防災上重要な都道全38路線において、幹回り90cm以上に大径木化した街路樹を対象として、防災診断と樹勢回復、更新が完了しました。

指標	年度	目標	達成状況（解説）等
プロジェクト5 都立公園の安全・快適プロジェクト			
「園内の安全・安心感」の満足度	令和6(2024)年度	4.4以上	・令和4年度「園内の安全・安心感」4.6（82公園の平均値） ・利用者満足度調査における「園内の安全・安心感」の平均値は、基準年（平成25年度）の4.4から0.2ポイント上昇しました。69公園で基準年以上の評価を獲得しており、多くの公園で安全・安心感が向上しています。
「樹木や草花の管理状況」の満足度	令和6(2024)年度	4.5以上	・令和4年度「樹木や草花の管理状況」4.6（82公園の平均値） ・利用者満足度調査における「樹木や草花の管理状況」の平均値は、基準年（平成25年度）の4.5から0.1ポイント上昇しました。65公園で基準年以上の評価を獲得しており、多くの公園で管理状況への評価が向上しています。
「トイレ・休憩所などの施設の清掃状況」の満足度	令和6(2024)年度	4.3以上	・令和4年度「トイレ・休憩所などの清掃状況」4.5（82公園の平均値） ・利用者満足度調査における「トイレ・休憩所等の施設の清潔さ」「園内の清掃の行き届き」の平均値は、基準年（平成25年度）の4.3から0.2ポイント上昇しました。66公園で基準年以上の評価を獲得しており、多くの公園で清掃状況への評価が向上しています。
プロジェクト6 水と緑の骨格軸形成プロジェクト			
都立公園の新規開園面積	令和6(2024)年度	170ha	・約58haを新規開園 ・狭山丘陵に位置する中藤公園や、玉川上水に隣接する高井戸公園を新設したほか、東伏見公園や六仙公園などで整備を進め、令和4年度末時点の都立公園の開園面積は約2055.9haとなりました。
プロジェクト7 都立公園の生物多様性向上プロジェクト			
生物生息・生育空間としての環境整備実施公園数	令和5(2023)年度	31公園	・22公園で実施 ・令和元年度に計画期間の見直しを行ない、年次計画に基づき、水元公園など9公園で整備工事を完了し、13公園で調査や計画、設計を進めています。
プロジェクト8 自然とのふれあいプロジェクト			
「緑などの自然の豊かさ」の満足度	令和6(2024)年度	4.7以上	・令和4年度「緑などの自然の豊かさ」4.8（82公園の平均値） ・利用者満足度調査における「緑などの自然の豊かさ」の平均値は、基準年（平成25年度）の4.7から0.1ポイント上昇しました。66公園で基準年以上の評価を獲得しており、多くの公園で自然の豊かさへの評価が向上しています。
自然観察会・環境教育プログラム等の実施状況	令和6(2024)年度	効果的に実施	・ボランティア団体や公園レンジャー等との協働による自然観察会やガイドワークなどの自然体験プログラムを実施しており、令和4年度は41公園で約35,000人が参加しました。
プロジェクト9 都立公園の魅力向上プロジェクト			
公園の総合満足度	令和6(2024)年度	4.6以上	・令和4年度「公園の総合満足度」4.7（82公園の平均値） ・利用者満足度調査における「総合満足度」の平均値は、基準年（平成25年度）の4.6から0.1ポイント上昇しました。68公園で基準年以上の評価を獲得しており、多くの公園で満足度が向上しています。
魅力発掘事業の実施状況	令和6(2024)年度	効果的に実施	・マルシェや子供向けのスポーツ教室等のイベントなどを実施しており、令和4年度は39公園で約59,000人が参加しました。利用者満足度調査における「催し・イベントなどの充実度」の平均値は4.3ポイントで、平成25年度から0.3ポイント上昇しており、利用者からの評価も向上しています。
プロジェクト10 パートナーシップ推進プロジェクト			
都民からの寄付受入の実施状況	令和6(2024)年度	効果的に実施	・都立公園サポーター基金により平成27年度以降約5,700万円の寄付があり、上野恩賜公園における地域と連携した桜の保全・普及啓発活動等、様々なイベントや展示等を実施し、都立公園等の魅力アップと活性化を図っています。 ・動物園サポーター制度により平成27年度以降7,900万円の寄付があり、飼育動物用の遊具類の設置やえさの購入など、飼育環境を充実させるために使用しています。 ・思い出ベンチは、平成27年度以降代々木公園、小平霊園、恩賜上野動物園などで275基設置しており、多くの都民の方に親しみや愛着を持っていただいています。



最優秀賞(小学生低学年(1～3年生)の部)
「四季の大木公園」小田嶋 快さん



最優秀賞(小学生高学年(4～6年生)の部)
「花といっしょにまいあがれ！ふん水大ジャンプ公園」
小田嶋 咲さん

都立公園開園 150 周年記念
こどもたちが描く将来の都立公園絵画コンクール